

松江市告示第 3 8 号

農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 18 条第 1 項の規定により、  
次のように松江市農用地利用集積計画を定めたので、同法第 19 条の規定により告示する。

令和 5 年 1 月 3 1 日

松江市長 上 定 昭 仁